



平成 29 年 2 月 23 日

各 県 立 学 校 長 様

豊 かな 心 育 成 課 長

学年末及び学年始めにおける児童生徒の指導等生徒指導の  
充実について（通知）

学年末及び学年始め時期は、児童生徒が1年間の生活を振り返り、新年度に向けての新たな意欲を培う上で極めて重要な時期です。

一方でこの時期は、児童生徒が進学、進級等に関わる不安や悩みを抱えたり、気の緩み等によって、事故に巻き込まれたり、問題行動を起こしたりしやすい時期でもあります。

こうしたことから、各学校においては、児童生徒の心に寄り添う指導を充実するとともに、規範意識や望ましい人間関係を育成する取組などを計画的に実施し、児童生徒に学校や社会のルールを守ることや他者を思いやることの大切さに気付かせることが大切です。

については、別紙資料を参考にして、児童生徒に学年末及び学年始めにおける休業の意義を十分に理解させ、一人一人が安全で充実した生活を送ることができるよう指導の徹底を図ってください。

また、学年末及び学年始めにおける休業中も児童生徒から直接話を聞く機会を設ける等、教育相談体制の充実を図ってください。

なお、このことについては、別紙写しのとおり広島県PTA連合会会長及び広島県高等学校PTA連合会会長に対して協力を依頼していますので、学校の実情に応じて、PTAとの連携を図ってください。

担当 生徒指導係  
電話 082-513-5043(ダイヤルイン)  
( 担当者 玉田 )